

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 13,930,401	千円 408,806	千円 7,346,132	% 52.7	% 52.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	795	千円 3,044,439	千円 1,251,451	千円 1,232,499	千円 5,528,389	千円 6,954

(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
千円 7,339

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

- ・給料等の減額措置の状況については以下のとおりです。(平成22年4月1日現在)  
○ 病院事業管理者 給料 8%削減  
○ 一般職員 給料 3.8%削減、管理職手当 10~5%削減

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
宮 城 県	医師	45.9 歳	595,529 円	1,266,390 円
	看護師	37.9 歳	298,670 円	460,372 円
	事務職	42.8 歳	363,248 円	579,061 円
都 道 府 県	医師	43.6 歳	544,277 円	1,341,608 円
	看護師	37.7 歳	303,048 円	487,069 円
	事務職	43.4 歳	364,931 円	584,480 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 城 県 病 院 局		宮 城 県 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,615 千円		1,780 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

宮 城 県 病 院 局			宮 城 県 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,690 千円	26,483 千円	1人当たり平均支給額	3,776 千円	26,766 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		127,767 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		167,453 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	4 %	20 人	4 %
上記以外の県内市町村	1.5 %	651 人	1.5 %
医師	14 %	103 人	14 %

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		106,830 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		223,494 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		62.6 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線業務手当	循環器・呼吸器病センター及びがんセンターに所属する職員	エックス線の照射補助作業	月額7,000円
病棟指導手当	循環器・呼吸器病センターに所属する薬剤師及び栄養士	結核病棟における服薬指導及び栄養食事指導業務	日額400円
	精神医療センターに所属する薬剤師	病棟における服薬指導業務	
死体処理手当	県立病院に所属する職員	死体解剖の補助又は清拭の作業	日額1,000円～3,200円
夜間看護等手当	県立病院に所属する職員	深夜において行われる看護等、救急医療等の業務	勤務1回につき1,620円～6,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	333,892 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	451 千円
支給実績(20年度決算)	305,799 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	408 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち、病院局職員給与規程で指定するものに支給	同じ		22,357 千円	972,050 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職(医師等)に採用された職員に支給 最高額 410,900円	同じ		340,461 千円	3,782,898 円
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者が不在場合は、そのうち1人について11,000円) *扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		56,799 千円	215,148 円

住居手当	<p>借家・借間に居住している職員</p> <p>1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円</p> <p>2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2で27,000円を限度</p> <p>3 県の職員宿舍等に入居している者には支給しない</p>	同じ		70,081 千円	183,457 円
通勤手当	<p>1 交通機関等の利用者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合</li> <li>定期券又は回数券の価格(最も経済的かつ合理的もの)</li> <li>・1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合</li> <li>55,000円+(65,000円を超える額/2)で65,000円を限度</li> </ul> <p>2 自動車等の使用者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 普通自動車等以外の自動車等使用者</li> <li>使用距離(片道)により2,000円～24,500円</li> <li>イ 普通自動車等使用者</li> <li>使用距離(片道)により2,200円～33,000円</li> </ul>	同じ		83,643 千円	119,319 円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給</p> <p>支給額 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数</p>	同じ		58,225 千円	150,064 円
宿日直手当	<p>正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給</p> <p>支給額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般 勤務1回につき4,200円</li> <li>特殊 勤務1回につき5,100円～20,000円</li> </ul>	同じ		51,614 千円	224,410 円
管理職員特別勤務手当	<p>特定管理職員(管理職手当支給職員)が、臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した場合に支給</p> <p>支給額 勤務1回につき4,000円～12,000円</p>	同じ		162 千円	40,500 円